

発 展

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

■ 現状と課題

- ・グローバル化や少子高齢化など変化の激しい時代を生きる大分県の全ての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進していくことが重要です。
- ・本県の子どもの学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定の成果を挙げていますが、今後も取り組みの継続・強化が求められます。一方、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題があります。
- ・過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係をはぐくむ力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められています。
- ・本県では、子どもの体力の向上を図る上で、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっています。
- ・障がいの有無にかかわらず、子どもが自立し社会参加をするためには、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が必要です。

■ これからの基本方向

- ・小・中学校では、児童生徒の「学びに向かう力」と「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等」の育成を図ります。高等学校では、「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体的に多様な人々と協働し学ぶ態度」の育成を図ります。
- ・道徳教育の充実や体験活動の推進等により、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成を図ります。
- ・全ての子どもたちに運動の喜びや楽しさを喚起し運動の習慣化・日常化を推進することにより、体力の向上を図ります。
- ・子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教員の専門性を高めて個別の指導や支援を充実させるとともに、多様な進路希望に応じる支援体制を強化します。

■ 主な取り組み

① 確かな学力の育成

- ・「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される、小・中・高
・特別支援学校を通じて求められる「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の追求
- ・マネジメントサイクル（P D C Aサイクル）を取り入れた組織的な授業改善の推進

- ・問題解決的な展開の授業や児童生徒の習熟の程度に応じた指導、補充学習等による個別指導、家庭学習指導の充実
- ・協働的な学習、ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善

②豊かな心の育成

- ・ふるさとを愛する心の育成をはじめ、学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- ・読書習慣の確立と芸術・伝統文化等に関する教育の充実、体験活動の推進

③健康・体力づくりの推進

- ・学校体育の充実や運動の日常化・習慣化の推進
- ・学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進
- ・保健教育・保健管理の充実

④幼児教育の充実

- ・幼・保・小学校の円滑な接続の推進
- ・幼・保・認定こども園の教職員の資質能力向上のための研修の充実

⑤高校生の進学力・就職力の向上

- ・高大接続改革に対応した思考力・判断力・表現力等を育成するため、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の充実
- ・生徒が自ら設定する志望校に進学できる学力の育成、進学指導体制の強化
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校等の先進的な取り組みの成果の県内高校への波及
- ・学校段階に応じたキャリア教育と職業教育の充実、地域産業界との連携強化

⑥特別支援教育の充実

- ・乳幼児期からの一貫した支援体制の構築
- ・特別支援教育を担う教職員の専門性の向上
- ・個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用による指導・支援の充実
- ・進学・就労支援体制の強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 60.7% 中 57.3%	小 63% 中 59%	小 65% 中 61%
児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 55.1% 中 52.4%	小 58% 中 54%	小 61% 中 56%
児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）	小 77.0% 中 78.1%	小 79% 中 81%	小 81% 中 84%
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小 74.0% 中 65.7%	小 80% 中 70%	小 85% 中 75%

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(2) グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成

■ 現状と課題

- ・グローバル化に伴い、世界に通用する「グローバル人材」の育成が求められていますが、県内の児童生徒は、海外への挑戦意欲、留学や海外への進学実績が低く、サポートも不十分な状況にあります。また、小・中・高等学校での国際交流活動の頻度や継続性等に課題があります。
- ・郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実などが求められています。また、小・中学校での「活用する力」の育成や高等学校での「思考力・判断力・表現力等」の育成のための継続的な授業改善も求められています。
- ・児童・生徒の英語力に関しては、「授業が分かる」、「好き」と答える生徒の割合が他教科よりも低い状況にあります。各学校段階ごとの明確な目標設定のもと、小・中・高等学校を通じた英語力の継続的な向上を図る必要があります。

■ これからの基本方向

- ・グローバル人材に触れる機会、留学や海外大学への進学等の気運の醸成や情報提供の充実を図ります。また、県内留学生やALT（外国語指導助手）を活用した取り組みや、海外の学校の児童生徒との交流等を通して異文化理解活動の充実を図ります。
- ・国際交流や異文化理解の推進、郷土学習の充実等を通して、多様な文化を尊重できる態度や郷土や国を愛する心の育成を図ります。
- ・小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力の向上に向けて英語教育の改善を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成のための継続的な授業改善を進めます。
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校をはじめ、先進的な取り組みの成果を県内高校へ波及させます。

■ 主な取り組み

①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- ・人材バンクの設置等により、子どもたちがグローバル人材に触れる機会の充実
- ・留学フェアの開催や留学ガイドの作成等を通じた、生徒、保護者、教員への情報提供など留学支援の取り組みの充実

②多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小・中学生を対象としたイングリッシュ・キャンプの実施
- ・県立学校での海外姉妹校協定の締結など国際交流の推進
- ・異文化理解の推進の観点からのALTの活用
- ・国際バカロレア認定に向けた研究の推進

③大分県や日本への深い理解の促進

- ・郷土の先人に関する教材の作成や活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育を中心として学校教育活動全体で郷土や国を愛する心を育成
- ・海外姉妹校との交流等の中で郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- ・「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される、小・中・高
- ・特別支援学校を通じて求められる「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

⑤英語力（語学力）の育成

- ・小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力向上を目指したプランの策定及びプランに基づく英語教育の改善
- ・4技能（「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」）の評価方法の確立と目標の設定
- ・4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発
- ・評価方法、目標、授業モデルの全学校への普及

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合	40%	50%	60%

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(3) 安全・安心な教育環境の確保

■ 現状と課題

- ・ いじめ・不登校、暴力などの問題行動の原因や背景は複雑で多様化しており、未然防止や事案への対応にあたり関係機関等と連携した組織的な取り組みが求められています。
- ・ いじめについては、1,000人当たりの認知件数が全国平均より多い状況ですが、これは些細ないじめも見逃さず、早期に認知して早期に対応するよう努めているためです。今後はいじめ解消率の一層の向上に取り組む必要があります。
- ・ 本県の小・中学校の不登校児童生徒数は1,200人台の高止まり状況が続いており、未然防止等の対策を強化し、出現率を低減させていくことが求められています。
- ・ 地震等の自然災害、登下校時の交通事故や不審者による声かけ、部活動などにおける事故など、子どもたちを取り巻く環境にはさまざまな危険が潜んでおり、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境を確保することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・ いじめ・不登校、暴力などの問題行動の未然防止と事案への的確な対応を図るため、学校が家庭、福祉や警察等の関係機関・団体と連携した組織的な取り組みへの支援を充実します。
- ・ 子どもたち一人ひとりが安全で安心して学べる教育を推進するため、学校における生徒指導体制及びスクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実を図ります。
- ・ 地域の実情に応じた防災教育など安全教育を推進し、学校内外における児童生徒の安全確保に取り組めます。

■ 主な取り組み

①いじめ対策の充実・強化

- ・各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みの推進
- ・福祉、医療、警察等の関係機関・団体と連携した、いじめ防止の取り組みの推進
- ・「いじめゼロ子どもサミット」の開催など、子どもたちによる防止活動の推進

②不登校対策の充実・強化

- ・地域不登校防止推進教員等を活用した、学校における不登校の未然防止と初期対応の推進
- ・スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実と学校復帰支援の推進
- ・「あったかハート1・2・3」運動の徹底による、欠席初期段階の組織的な対応の強化
- ・福祉、医療等の関係機関・団体と連携した、不登校児童生徒の学校復帰等支援の充実

③安全・安心な学校づくりの推進

- ・学校の立地環境等、地域の実情に応じた防災教育の推進
- ・学校における危機管理の徹底や地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校安全にかかる研修の充実による教職員の知識の習得と意識の啓発
- ・部活動中の安全管理の徹底、生徒輸送時の事故防止対策の推進
- ・建築後30年を経過する学校施設の大規模改造工事による長寿命化の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
不登校児童生徒の出現率	1.33% (H25年度)	1.15%	1.00%
学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	73.4%	100%	100%

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(4) 信頼される学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて、組織的に教育活動に取り組むよう学校改革を進め、その取り組みが定着しつつあります。しかしながら、全学校・全教職員に取り組みが浸透するまでには至っていません。
- ・グローバル化や多極化の進展、全県的な少子化による生徒数の減少など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化している中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校づくりが求められています。
- ・私立学校については、児童生徒のさまざまな個性を豊かに伸ばす私学教育の展開が求められています。

■ これからの基本方向

- ・学校マネジメントに係る取り組みの徹底を図るとともに、学力・体力の向上等各学校における教育課題の解決に向けた組織的な取り組みを一層推進します。
- ・焦点化・具体化された学校の目標を家庭・地域と共有し、それぞれが目標達成に向けた取り組みを行い連携を進めていく学校・家庭・地域の協働を推進します。
- ・高等学校教育における質の確保と多様な学習ニーズへの対応を図ります。
- ・大分県の全ての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進するため、教職員の意識改革と資質能力の一層の向上を図ります。
- ・私立学校の建学の精神と自主性を尊重し、児童・生徒一人ひとりの能力・適正に応じた私学教育の充実を支援します。

■ 主な取り組み

①目標達成に向けた組織的な取り組みの推進

- ・学校評価など目標達成マネジメントと、それを支える組織マネジメントの取り組みの徹底・強化
- ・児童生徒の力や意欲についての課題把握と指標の設定、校内研究の質の向上など組織的な授業改善の推進
- ・不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援など、組織的な生徒指導の推進

②地域とともにある学校づくりの推進

- ・学校・家庭・地域が協働した学校づくりの推進
- ・授業支援や部活動の指導、放課後・土曜日の活動などへの地域人材の参画の推進
- ・「おおいた教育の日」など、県民の教育に対する関心と理解を高めるための学校教育部門と社会教育部門が連携した取り組みの充実

③教職員の意識改革と資質能力の向上

- ・教員採用試験の見直し・改善
- ・教職員研修、広域人事異動、教職員評価システムなどを通じた人材育成の推進
- ・教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の配置
- ・教職員の健康保持・増進などを通じた、資質能力を十分に発揮できる環境の整備

④魅力ある高等学校づくりの推進

- ・新しい時代に相応しい高等学校教育の質の確保・向上
- ・グローバル人材等の育成をめざす高等学校や地域に根ざした高等学校など、さらなる特色化の推進

⑤魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・グローバル化や情報化など、社会の変化に柔軟に対応していける人材の育成への支援
- ・学力の向上、キャリア教育（資格取得）の推進、スポーツ・文化活動の振興、不登校生の受け入れ、看護・調理その他の特色ある学科の設置など、魅力ある私立学校づくりの推進
- ・教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自主的な取り組みの促進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	小 16% 中 13% (H25年度)	小 40% 中 30%	小 65% 中 45%

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(5) 「知（地）の拠点」としての大学等との連携

■ 現状と課題

- ・ 大学等高等教育機関は「知（地）の拠点」として、学生の確保や生涯学習の提供、グローバル人材の育成、自治体や企業等との連携など地域への貢献が期待されています。
- ・ 県内の研究・教育振興の中心的役割を担いつつ、地域に密着したカリキュラムや留学生の活用など、それぞれの大学の特色を活かすことが求められています。
- ・ 県立看護科学大学では、特色ある大学づくり、教育研究や大学運営・施設改修等のあり方の検討が必要です。
- ・ 県立芸術文化短期大学では、特色あるカリキュラムの編成や生涯学習講座の充実、さらには、芸術文化ゾーンとの連携の強化や機能強化のための施設整備を進める必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 県内大学等と連携して、教育や産業の振興、医療・福祉の充実、地域活性化など多様な行政課題に対応するため、大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能、さらには学生の活力を活用します。
- ・ 県立看護科学大学については、高度な知識と技量を備えた看護職がキャリアを積み重ねつつ育成されるよう、教育・研究内容及び施設設備の充実を図ります。さらに、自治体や保健医療福祉機関、地元企業等と連携し、地域に根ざした大学としての社会貢献や国際交流を進め、魅力ある大学づくりを推進します。
- ・ 県立芸術文化短期大学については、平成26年3月にとりまとめられた、大学のあり方についての報告書に基づき、「教育機能の充実強化」、「地域貢献・芸術文化ゾーンとの連携」、「機能充実のための施設整備」による魅力ある大学づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①地域課題解決に向けた県内大学等との連携の推進

- ・産学官連携による教育、産業、福祉、医療など、さまざまな分野の課題解決への対応
- ・地域活性化のため、学生等が地域と協働して行うフィールドワークなどの促進
- ・県内企業等が求める人材育成やマッチング機会の提供、就業意識醸成のセミナーの実施など、大学と行政、経済界の連携による県内就職の促進
- ・行政の審議会等への大学教員の登用

②県立看護科学大学の魅力づくり

- ・教育研究における環境の整備・構築や質の向上など、特色ある大学づくりの推進
- ・公開講座や地（知）の拠点整備事業、プロジェクト研究などを通じた地域貢献の推進
- ・大学院における保健師、助産師、NP（診療看護師）教育の充実や特定行為研修など医療の高度化、在宅医療の推進、公衆衛生の向上に適切に対応した教育の実施
- ・卒業後のキャリアデザイン構築や地域の保健医療福祉機関と連携した看護水準の向上
- ・幅広い教養と国際的視野、高度で専門的な能力を備えた人間性豊かな保健師、助産師、看護師の育成

③県立芸術文化短期大学の魅力づくり

- ・魅力あるカリキュラムへの再編や芸術文化ゾーンと連携した実践教育の充実
- ・生涯学習講座の充実強化や地域づくりへの貢献
- ・芸術文化ゾーンとの連携による地域の芸術文化のレベル向上
- ・老朽化・狭隘化した施設等の整備による教育研究の充実や学生確保に向けた魅力あるキャンパスづくり

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
県と県内大学等の連携事業数	100件	125件	150件

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(6) 青少年の健全育成

■ 現状と課題

- ・ 青少年の問題行動の要因や背景として、日常生活における実体験不足による社会性や対人間関係能力の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ、大人の規範意識の低下などが指摘されています。
- ・ インターネットなどの情報通信技術の進展、非正規雇用をはじめとする経済・雇用環境の急激な変容等、社会環境の変化になじめない若者に対する支援が課題となっています。
- ・ 少年警察ボランティアと協働した非行防止対策などにより刑法犯少年の人数は減少傾向にあるものの、非行の低年齢化及び少年の再非行率の増加が深刻な問題となっています。また、インターネット利用の環境整備が進み、有害情報が氾濫する中で児童ポルノなど少年が被害者となる犯罪や児童虐待が増加しています。

■ これからの基本方向

- ・ 豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年をはぐくむため、家庭、地域、学校、企業、青少年団体などと相互に協力しながら一体となった取り組みを進めます。
- ・ 学校内外における多様な体験活動や読書活動を通して、倫理観やコミュニケーション能力等をはぐくみ、青少年が豊かな人間関係を築くことを推進します。
- ・ 非行やニート・ひきこもりなどの問題を抱える青少年やその保護者を対象に、再び社会に適応する機会を得ることができるよう相談や支援を充実します。
- ・ 少年警察ボランティアなどの関係機関・団体と連携した少年の立ち直り支援活動や保護活動を強化します。
- ・ 「強くやさしい少年警察活動」を基本方針に掲げ、悪質な少年事件や少年の福祉を害する犯罪に対して厳正に対処します。

■ 主な取り組み

①青少年を育てる地域・家庭づくり

- ・地域ぐるみのあいさつ運動など県民運動の推進
- ・学校・家庭・地域が連携・協働した「協育」ネットワークを活用した取り組みの推進
- ・PTA活動を通じた家庭教育の充実と父親の家庭教育への参加促進
- ・インターネットの安全利用に向けた普及啓発の充実・強化

②豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

- ・学校内外におけるボランティア活動や通学合宿などの生活体験活動、青少年教育施設等における自然体験活動などの推進
- ・学校・家庭・地域における読書に親しむ機会の充実
- ・読み聞かせグループなど、子ども読書活動関係者への支援

③青少年や家庭への支援の充実

- ・青少年自立支援センター等の関係機関をワンストップ化して開設したおおいた青少年総合相談所の利用促進
- ・関係機関等の連携による支援ネットワークの強化と支援
- ・青少年団体や指導者の養成と青少年活動の場の提供

④少年非行防止対策や支援活動の推進

- ・スクールサポーター制度を活用した学校・地域における少年非行防止対策の推進
- ・大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心とした少年の立ち直り支援活動推進
- ・集団的不良交友関係等を視野に入れた少年事件捜査・調査の徹底

⑤福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進

- ・児童ポルノ事犯など少年の福祉を害する犯罪の徹底検挙と被害少年への支援
- ・児童虐待事案並びに学校における、いじめ事案への的確な対応

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
おおいた青少年総合相談所における自立に関する相談件数	1,050件	1,100件	1,100件

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(7) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

■ 現状と課題

- ・ 県民の学習への欲求は多様化、高度化しています。ライフステージに応じ、多様な課題に対応した学習機会を提供することが重要ですが、依然として地域による学習機会の提供に差が見られます。また、誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・ 少子高齢化の進行とともに、人間関係の希薄化といった課題が生じており、こうした中、地域の活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築が求められています。
- ・ 核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより地域社会や家庭における「教育力」が低下していることが指摘されています。また、家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対しての継続的な支援が求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 生涯学習に関する講座や施設などの学習情報の提供や公民館・図書館などの関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支える基盤を整備します。
- ・ 社会の要請に応じた学習機会の提供と個人、団体、地域の課題解決に繋がる学習相談機能の充実を図ります。
- ・ 「協育」ネットワークを活用した子ども支援等を通して、自らの課題を解決し他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる地域住民の育成を図ります。
- ・ 子どもの健全育成と学校の教育活動を充実させるため、学校・家庭・地域が連携して家庭の教育力向上を図る取り組みを推進し、学習機会の提供等の家庭教育支援の充実を図ります。

■ 主な取り組み

①多様な学習活動への支援

- ・地域活動を活性化させる次代を担う人材の育成
- ・社会教育振興を担う市町村職員の資質向上と学習プログラムの提供
- ・ICTを活用した講座や講師情報の提供
- ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能向上
- ・個人、団体、地域の課題解決に繋がる学習相談機能の充実
- ・県民が学んだ成果を地域の活動に還元できる機会の拡大

②社会全体の「協育」力の向上

- ・子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークの充実・深化
- ・まちづくりなどの領域への「協育」ネットワークの展開
- ・地域住民の参画・協働による、子どもへのさまざまな体験や学習の場の提供
- ・地域に根ざした環境や科学、防災などの学習機会の充実
- ・「協育」ネットワークを支える人材の育成

③コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

- ・公民館等を集いの場とした、学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化
- ・子育て支援など関係施策と連携した家庭教育支援の推進
- ・家庭教育の重要性の理解を深めるための学習プログラムの提供
- ・家庭教育支援を担う地域人材の養成

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
「協育」ネットワークの取り組みに参加する地域住民の数	78千人	93千人	106千人
公立図書館の利用者数	229万人	237万人	245万人

【発展】 2. 芸術文化による創造県おいたの推進

(1) 芸術文化の創造

■ 現状と課題

- ・ 人々が潤いある心豊かな生活を実現し、創造的で活力溢れる地域社会を構築するためには、芸術文化は不可欠であり、県内全域が多様な芸術文化で彩られることが期待されています。
- ・ 少子高齢化等の影響により、芸術文化を支える基盤の脆弱化が懸念されています。県民誰もが質の高い多彩な芸術文化に触れる機会を確保すると同時に、主体となって芸術文化活動に取り組むための環境整備の充実が求められています。
- ・ 2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し、地域の特性を生かした魅力ある文化プログラムの展開が期待されています。

■ これからの基本方向

- ・ 県内各地において多彩で質の高い芸術文化活動が行われるよう、優れた芸術文化を鑑賞し、参加し、創造することができる環境整備の充実を図ります。
- ・ オリンピック・パラリンピック文化プログラムの活用など、本県の芸術文化を生かした文化プログラムの展開により、多彩な芸術文化に親しむ機会を充実させるとともに、本県の芸術文化の魅力を発信します。
- ・ 将来の芸術文化の担い手や鑑賞者をはぐくむために、若者や子どもたちの豊かな感性や創造力を育成する機会を充実します。

■ 主な取り組み

①多彩で優れた芸術文化に触れる機会の提供

- ・別府アルゲリッチ音楽祭、大分アジア彫刻展、県立総合文化センターやしいきアルゲリッチハウスでのコンサートなど質の高い芸術文化の鑑賞機会の充実
- ・オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開などによる、地域の特色ある芸術文化の再発見と国内外への情報発信
- ・インターネット等のさまざまな媒体を活用した芸術文化情報の発信

②県立美術館における鑑賞・創作機会の提供

- ・大分がはぐくんだ作家の作品の紹介
- ・世界的な芸術文化に触れあう機会の提供

③県民参加による芸術文化活動の推進と芸術文化を創造し支える人づくり

- ・芸術文化振興会議と連携した県民芸術文化祭の開催やオリンピック・パラリンピック文化プログラムなどを活用し、芸術文化の鑑賞や、演劇・演奏会等に参加する機会を県内全域でこれまで以上に創出
- ・別府、国東、竹田をはじめとして広がりつつあるアートプロジェクトなど、県民が各地域で身近に芸術文化に接し、個性豊かな創造活動を活発に行うことができる環境整備の充実
- ・アートプロジェクトをマネジメントする人材の育成や誘致

④次代の芸術文化の担い手づくり

- ・児童生徒に対する芸術文化の鑑賞・体験機会の充実
- ・子どもを対象とした鑑賞や表現の機会充実により、心豊かな子どもの育成や次代の担い手及び鑑賞者の育成
- ・若者による自主的活動の促進や若手芸術家の海外派遣研修の支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
県立美術館入場者数	—	50万人	50万人

【発展】 2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(2) 芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

■ 現状と課題

- ・ 県立美術館が開館し、県立総合文化センターと合わせた芸術文化ゾーンの核が完成しました。今後は、芸術文化ゾーンを中心として、芸術文化関係団体をはじめ、教育、産業、福祉、医療などさまざまな分野の団体等と連携していく必要があります。
- ・ 芸術文化は、人の心を豊かにし、創造性と感性をはぐくむとともに、人々の感情に働きかけ、ゆとりや癒やし、感動を与えてくれます。このような芸術文化の持つ創造性を生かして、教育、産業、福祉、医療など、さまざまな行政課題に対応していくことが求められています。
- ・ 現在、県内各地で特色あるアートプロジェクトが広がりを見せています。こうした動きをさらに加速させ、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを展開していく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 芸術文化ゾーンを中心として、広範な関係団体や県内各地で展開されているさまざまな芸術文化活動等との連携を進め、ネットワークの構築を図ります。
- ・ 芸術文化の振興はもとより、芸術文化の持つ創造性を活用して、少子高齢化や人口減少社会、産業振興や人材育成など、社会的、経済的な課題に対応していきます。
- ・ 「創造県おおいた」をめざし、核となる人材を育成するとともに、アート拠点や団体、市町村等と連携して、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①芸術文化ゾーンを核とした取り組み

- ・ 県と大分県芸術文化スポーツ振興財団が一体となり、公立文化施設、文化系博物館・美術館、アート系NPO等との連携を推進
- ・ 県下各地のアートプロジェクトによる地域づくりのネットワーク化を推進
- ・ アーティストやクリエイターが交流・創造する場の創出
- ・ 芸術文化のポータルサイトとして多様な事業を展開

②芸術文化の創造性を生かした行政課題への対応

- ・ 小中学校への教育普及活動の推進や子どもたちが芸術文化に触れる機会の創出
- ・ デザイン性に優れた地場製品の開発支援
- ・ 障がい者アートの発表機会創出や商品化に向けた研究
- ・ 企業向け研修や商品開発など、アーティストと企業とのコーディネート推進
- ・ 医療機関や県内大学等と連携した音楽療法や絵画療法等の推進
- ・ アーティストの社会福祉施設等への派遣による芸術に触れる場づくりの推進

③創造性を生かした地域づくりの推進

- ・ 地域に創造の場をつくるための芸術文化の支援、評価、研究の仕組みづくり
- ・ 創造的地域創出の取り組みを支援（アートを活用した新たな地域コミュニティ創出）
- ・ 芸術文化の振興と観光・地域振興の一体的な推進
- ・ NPO、大学等と連携を図りながら、芸術文化を支える人材を育成
- ・ アーティストやクリエイターの集積を推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
子どもたちが芸術文化に触れる機会 (児童・生徒数)	11,896人	12,500人	13,100人

【発展】 2. 芸術文化による創造県おいたの推進

(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

■ 現状と課題

- ・ 県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解する上での重要な資料であるだけでなく、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎となるものでもあります。
- ・ 本県の文化財・伝統文化を県民共有の財産として適切に保存・管理するとともに、地域の歴史的・文化的特色を活かしたまちづくりや観光資源として積極的に活用していくことなどを通して、次世代に着実に継承していくことが求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 県内の各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り育てるとともに、次世代に着実に継承していくため、国や県の指定・登録制度を活用するなど、文化財・伝統文化の適切な保存・管理に努めます。
- ・ 文化財・伝統文化が、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎であることに留意して、これらを積極的に活用し、文化的特色を活かしたまちづくりや、観光振興・地域活性化を推進します。
- ・ 積極的な情報発信を通して、県民が文化財・伝統文化について親しむ機会や理解を深める機会を充実させるとともに、継承者育成のための取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①文化財・伝統文化の保存

- ・文化財の指定・登録制度を活用した、適切な保存・管理の推進
- ・市町村教育委員会と連携した文化財の状況把握の徹底
- ・地域全体を歴史・文化空間ととらえた面的な保存の推進

②文化財・伝統文化の活用

- ・文化財の修復現場公開の推進などによる観光振興への活用
- ・日本遺産の認定など文化財の活用
- ・教育遺産の世界遺産登録に向けた環境整備

③文化財・伝統文化の継承

- ・学校教育などを通じた子どもたちの鑑賞、発表機会の充実
- ・歴史博物館などの教育施設が実施する展示の積極的PRや、学校への訪問講座の充実
- ・文化財や伝統文化についての積極的な情報発信
- ・文化財愛護団体相互のネットワークの強化
- ・伝統芸能団体の後継者育成のための支援
- ・文化財・伝統文化を映像資料として記録保存するなど、デジタル化の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
国・県指定の文化財数	894件	920件	945件
歴史博物館・先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	101千人	113千人	115千人

【発展】 3. スポーツの振興

(1) 県民スポーツの推進

■ 現状と課題

- ・「県民のスポーツに関する実態調査（平成25年度）」の結果では、成人のうち定期的に運動・スポーツに取り組みたいと回答した者の割合は約7割、また「みる」人を含め運動・スポーツに関心を持つ者の割合が8割超と高いものの、実際に運動・スポーツに取り組む者の割合は約4割にとどまっています。
- ・同調査の結果によれば、運動・スポーツに取り組む動機は、健康・体力づくり、楽しみや気晴らしなど多様であり、阻害要因としては、高齢、施設面、金銭面、多忙感などが挙げられています。
- ・スポーツの関わり方は、実際に「する人」だけではなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる（育てる）人」などがあり、県民生活においてスポーツが担う役割も、青少年の健全育成や地域社会の活性化などさまざまです。
- ・より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツの意義や価値を共有し、スポーツ環境を整備していくことが求められています。

■ これからの基本方向

- ・青少年の体力を向上させるとともに、人格の形成の機会として積極的に活用し、次代を担う人材を育成するため、子どものスポーツ機会を充実させます。
- ・心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、幼児から高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- ・人や地域の交流を促進することで、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備します。
- ・地域スポーツが優れたスポーツ選手を輩出し、そのスポーツ選手が地域スポーツに寄与するというスポーツ界の好循環を創出します。

■ 主な取り組み

①生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

- ・ライフステージに応じたスポーツの推進とスポーツ環境の充実
- ・地域や職場におけるスポーツの推進
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援・加入促進
- ・ライフステージに応じた多様なスポーツイベントの充実

②県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実
- ・スポーツボランティア活動の普及
- ・スポーツ情報提供システムの構築
- ・県立スポーツ施設の整備・充実
- ・県民のスポーツ活動の支援体制の整備
- ・学校体育施設・設備の整備・充実及び学校開放の推進

③スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化

- ・県民の多様なニーズに応じた指導者の養成・確保
- ・障がい者スポーツ指導者の活用
- ・各種スポーツ関係団体、プロ・企業チームとの連携による地域スポーツの推進
- ・研究機関・医療機関・大学との連携によるスポーツ医科学に基づく安全対策等の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.5% (H25年度)	50%	56%
総合型地域スポーツクラブの会員数	15,614人	18,000人	20,000人

【発展】 3. スポーツの振興

(2) 世界に羽ばたく選手の育成

■ 現状と課題

- ・本県では、国民体育大会における少年種別の競技力が低下傾向にあります。この傾向に歯止めをかけ、競技力の向上を図る上で優れた才能を持ったジュニア選手の発掘・育成・強化が求められています。
- ・平成20年の「チャレンジ！おおいた国体」での天皇杯獲得に貢献した指導者が世代交代の時期を迎え、次代を担う卓越した指導者の養成・確保が求められています。
- ・本県で育成・強化された優秀な選手が将来、県内に就職してオリンピックなどの国際大会を目指すための仕組みづくりが求められています。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019等の各種国際大会において、本県出身選手の活躍を期待する声が高まっています。

■ これからの基本方向

- ・国内外の大会において本県出身選手が活躍できるよう、競技力強化体制の整備や、競技団体への支援に取り組みます。
- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組むとともに、小・中・高等学校を通じた一貫指導体制の整備を図り、効果的な選手の育成・強化に取り組みます。
- ・関係機関・団体との連携により、選手の競技力向上に向けた指導体制の充実・強化を図ります。

■ 主な取り組み

①ジュニア期からの一貫指導体制の推進

- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘
- ・一貫指導体制の確立による効果的な選手の育成・強化

②優秀選手の育成・強化

- ・世界に通じる優秀選手（県選抜選手）の重点的・継続的な競技力の向上
- ・国際大会誘致などの取り組みと連動した、国内外のトップレベルの選手・チームの招聘
- ・競技力向上の拠点となる学校、企業、クラブチーム等への支援の充実

③スポーツを支える人材の養成

- ・高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・各種研修会の開催などによる次代を担う卓越した指導者の養成・資質向上
- ・公認スポーツ指導者の資格取得の推進
- ・スポーツ医科学を活用したサポート体制の整備・充実
- ・スーパーコーチなどを活用した、指導者の異競技間等交流の促進

④世界を目指す競技力を支える環境の整備

- ・優秀選手に対する県内企業への就職支援など産業界等との連携
- ・最先端のスポーツ医科学を活用するための条件整備
- ・ソーシャル・ネットワーキング・サービス等を活用した広報の充実

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
国際大会出場者数	35人	40人	45人

【発展】 3. スポーツの振興

(3) スポーツによる地域の元気づくり

■ 現状と課題

- ・ラグビーワールドカップ2019の大分開催が決定しており、大会の成功に向けて県をあげての取り組みが求められています。
- ・国では2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに訪日外国人旅行者数年間2,000万人をめざすとしており、海外との交流人口の拡大が見込まれます。
- ・県内では現在4つプロスポーツチームが活動しており、スポーツを「みる」・「ささえる」などのスポーツ文化が定着しつつあります。また、スポーツ施設など優れた地域資源の更なる活用が求められています。

■ これからの基本方向

- ・ラグビーワールドカップ2019の開催準備を着実に進め、大会を成功させます。
- ・国際的なスポーツ大会や国内トップレベルのスポーツ大会の誘致に努めるほか2020年東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会に参加するチームの事前キャンプやスポーツ合宿の誘致を行い、地域住民との交流や情報発信により、地域活性化に貢献します。
- ・県内のプロスポーツチームやスポーツイベントなどの地域資源の活用により、スポーツへの関心の拡大とスポーツに親しむ機運の向上を図ります。

■ 主な取り組み

①ラグビーワールドカップ2019の開催・成功

- ・本県に誘致した試合の開催準備の着実な推進
- ・大会開催に向けた機運醸成
- ・大会参加国の事前キャンプの誘致

②国際スポーツ大会等の誘致

- ・国際的なスポーツ大会や国内・九州レベルのスポーツ大会の誘致
- ・近隣諸国において開催が予定されている国際的なスポーツ大会の参加国事前キャンプの誘致
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック参加国事前キャンプの誘致
- ・キャンプ誘致国の選手と地域住民との交流の場づくり

③スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進

- ・県内で大規模スポーツイベントを観戦できる機会の創出
- ・地域活性化に貢献する地域密着型プロスポーツへの支援
- ・プロスポーツチームの選手と地域の子どもたちや住民とのふれあいの場づくり
- ・県内のスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致及び合宿チームと地元住民との交流機会の拡大
- ・スポーツ合宿の誘致拡大のためのマッチングシステムの整備と活用

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
合宿等実施件数	1,095件	1,500件	1,600件

【発展】 4. 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(1) 人の流れ、物の流れの拠点づくり（九州の東の玄関口としての拠点化）

■ 現状と課題

- ・東九州自動車道開通により人の流れ・物の流れが活性化しています。本県は、九州と本州・四国との間を結ぶフェリー航路の約8割が発着するなど、他県と比べて優位性が高く、九州の東の玄関口としてのポテンシャルを備えています。
- ・また、航空輸送におけるLCCの台頭の流れを的確に捉え、国内外のLCCの誘致に取り組んだことにより、定期便の新規就航や、若者を中心とした新たな旅行者需要の掘り起こし等を通じて大分空港の利用者は増加しています。今後、人の流れをさらに活発化させるには、フェリー、バス、航空、鉄道など県内各地と県外とを結ぶ交通機関の結節を強化し、交通ネットワークを充実させることが必要です。
- ・物の流れの拠点となるため、大分を発着する物流ネットワークの充実を図るとともに、高度な物流拠点の整備が必要です。

■ これからの基本方向

- ・九州の東の玄関口として海上からの人の流れを促進するため、フェリーターミナルの機能を強化するとともに、フェリー事業者が行う本県への誘客につながる利用促進策への支援やフェリー事業者間の連携強化を通じて、新たな形態でのフェリー利用を促進します。
- ・大分空港のさらなる利用者増に向け、新たな国・地域からの定期便の誘致に積極的に取り組むとともに、国際線ターミナル施設の充実や航空会社に対するダイヤ改善、増便等の要請を通じた空港の利便性向上や、LCCが就航する他空港と連携した広域周遊観光などの利用促進策を展開します。
- ・海路・空路につながるバスや鉄道など陸上公共交通の円滑な乗り継ぎを促進させることで、人の流れの増大を図ります。
- ・港湾の機能強化や物流拠点の整備を行い、九州の東の玄関口として、物の流れの集約化を進めます。

■ 主な取り組み

「人の流れの拠点づくり」

①広域公共交通ネットワークの充実・強化

- ・高速バス、フェリー、大分空港発着の路線数・便数などの充実
- ・各港湾や大分空港からのアクセス強化及び二次交通の充実
- ・フェリー、バス、航空、鉄道の連携による利便性や回遊性の向上

②大分の強みである港湾や航路の充実を生かした拠点化

- ・フェリーターミナルの各種機能（観光案内、売店等）の充実
- ・瀬戸内クルーズのような新たな形態でのフェリー利用の促進

③大分空港の利便性向上や利用促進

- ・国際線ターミナル施設の充実など魅力ある空港づくりの推進
- ・東アジアを中心に海外チャーター便や定期路線の誘致
- ・他空港との連携による大分空港利用促進策の展開

④陸上公共交通の結節点の強化

- ・高速バス等のターミナル機能の新たな整備促進
- ・ダイヤや路線の調整による公共交通間（バスと鉄道等）の乗り継ぎの円滑化

「物の流れの拠点づくり」

⑤大分を発着する物流ネットワークの充実

- ・港湾とインターチェンジを結ぶアクセス道路の整備推進
- ・R O - R O 船やコンテナ定期航路の路線数・便数の充実

⑥港湾の機能強化

- ・大分港などの荷役施設・設備の更新
- ・新たな需要に対応した岸壁や埠頭、駐車スペース等の整備推進

⑦物流拠点の集約化

- ・製造、物流、卸売などの配送拠点の誘致
- ・大分流通業務団地の分譲促進

⑧新たな貨物需要の創出とモーダルシフトの推進

- ・海上輸送活用に対するインセンティブ制度の導入や積極的なPR
- ・大分港大在コンテナターミナル貨物取扱量の増加に向けた官民一体となったポートセールスの強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
広域公共交通輸送人員	1,058万人	1,072万人	1,078万人

【発展】 4. 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(2) 広域交通ネットワークの整備推進

■ 現状と課題

- ・ 今後県勢の発展を加速し、福岡・熊本・宮崎など九州各地に留まらず、関西や四国、さらにはアジアも視野に入れた地域間連携を促進し、人や物の流れを活性化する必要があります。そのためには、産業や観光の基盤となり九州の東の玄関口としての機能を強化する広域交通ネットワークの構築が不可欠です。
- ・ 本県では東九州自動車道が開通しましたが、それを補完し横軸となる地域高規格道路は整備途上にあります。また、南海トラフ巨大地震が切迫する中、東九州自動車道や宇佐別府道路では暫定2車線区間が多く残され、走行速度が制限されている上、緊急車両の追い越しが出来ないなどの課題があり、信頼性の高い高速道路ネットワークの形成が求められています。
- ・ 広域的な人の移動を活発化させ観光誘客や産業振興を図るため、鉄道的高速化・複線化により移動時間の短縮やダイヤの改善等を図り、鉄道の利便性を向上させることが求められています。
- ・ 九州新幹線をはじめ全国的に新幹線網の整備が進められていますが、東九州新幹線は昭和48年の基本計画告示以降、具体的な進展が見られていません。
- ・ 近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の災害に備え、広域的な交通のリダンダンシーを確保するとともに、新たな国土軸を形成する必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 人や物の流れを活性化し、産業や観光の基盤となる高速道路ネットワークの充実を図ります。
- ・ 東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向け、関係者と連携して調査を実施するとともに、機運醸成のための活動や関係機関への働きかけに取り組みます。
- ・ 交通ネットワーク基盤の強靱化に必要な社会インフラの整備や太平洋新国土軸構想の実現に向けた取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

① 広域道路交通網の整備推進

- ・ 中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の整備推進
- ・ 東九州自動車道、宇佐別府道路、大分空港道路の4車線化に向けた取り組みの推進
- ・ 別府湾スマートIC、由布岳PAスマートICの整備など利便性向上の推進

② 東九州新幹線整備等鉄道の高速度の促進

- ・ 東九州新幹線整備に向けた整備計画路線格上げのための取り組み強化
- ・ 東九州新幹線整備に関する基礎的な調査・研究の実施
- ・ 日豊本線の複線化、佐伯以南の高速度の促進

③ 広域交通ネットワークの強靱化の推進

- ・ 道路や港湾など社会インフラの強靱化
- ・ 関係府県等と連携した提言活動等による太平洋新国土軸構想の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合	73%	76%	78%

【発展】 4. 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(3) まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

■ 現状と課題

- ・自動車への依存度が高い本県は、住民の日常生活や企業活動等を自動車に頼っています。
- ・地方部の生活道路では未改良区間が多く残されているほか、産業活動の基盤として物流を円滑化する道路整備も十分ではありません。
- ・都市部の道路では、渋滞による生活の質や経済効率の低下を招いています。これらの課題に対処するとともに、道路環境の整備による魅力的な都市景観の形成も求められています。
- ・自家用車の依存等によりバス利用者の減少が進む中、特に子どもや高齢者等の生活に必要な交通手段としての公共交通を確保し、維持していくことが求められています。
- ・また、都市部における交通の円滑化や二酸化炭素排出量削減等環境対策のため、移動手段の転換による自家用車と公共交通のバランスのとれた利用が求められています。

■ これからの基本方向

- ・産業の発展、地域間の連携・交流、暮らしなどを支える道路整備を進めます。
- ・都市部では快適な都市空間を形成する道路整備や大分都市圏総合都市交通計画を踏まえた交通円滑化対策を進めます。
- ・中心市街地等における公共交通の回遊性の向上と利用促進により交通円滑化と環境対策を推進します。

■ 主な取り組み

①産業や生活を支える道づくりの推進

- ・ 産業と地域の暮らしを支える道路整備の推進
- ・ 集落間の連携・交流を支える道路整備の推進

②快適な都市空間の形成

- ・ まちの骨格を形成し魅力を高める庄の原佐野線等都市計画道路の整備推進
- ・ 都市部の渋滞解消に向けた国道197号等の整備推進
- ・ 安全で快適な歩行空間、自転車走行空間の確保
- ・ 良好な都市景観の形成に資する無電柱化の推進

③利便性の高い公共交通サービスの充実

- ・ 利用者ニーズに沿ったバス路線の整備促進
- ・ パーク&ライド、エコ通勤割引などによる公共交通の利用促進
- ・ 「バスなび大分」、「バスロケおおいた」などによる交通情報の発信
- ・ バスや鉄道における交通系ICカードの利用範囲の拡大
- ・ 車両や交通施設のユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー化や耐震化などによる利用環境の整備

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
主要渋滞箇所対策を講じる箇所数	—	21箇所	30箇所